令和6年6月定例教育委員会 会議次第

日時 令和6年6月11日(火) 午前9時から 場所 北庁舎 第5会議室

- 1 開会宣言
- 2 あいさつ(教育長報告)
- 3 議事録署名者の指名

(細川委員)

4 決定承認事項

(1) 長久手市公民館条例施行規則の一部改正について 〔資料1 生涯学習課〕

(2) 古民家の保護及び活用方法に関する長久手市文化財 保護審議会への諮問について

〔資料2 生涯学習課〕

5 報告事項

(1) 後援・推薦名義専決処分の報告 〔資料3 教育総務課〕

(2) 教育委員会及び関係各課からの報告

ア 生涯学習課 [資料4]

イ みどりの推進課(平成こども塾) 〔資料5、資料6〕 [資料7、資料8] ウ 中央図書館

エ 給食センター 〔資料9〕

才 教育総務課 〔資料10、資料11〕

6 報告事項【非公開】

就学援助認定者数報告

7 今後の予定

- (1) 愛知県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会 7月3日(水)午後1時30分から 刈谷市総合文化センター
- (2) 7月定例教育委員会 7月4日(木)午前9時から 第5会議室
- (3) 愛日地方教育事務協議会(川上委員) 7月4日(木)午後2時から 豊明市役所
- (4) 意見交換会 7月18日 (木) 午前9時から 未定
- (5) 8月定例教育委員会 8月1日(木)午前9時から 第5会議室



あいさつ運動・ごみ拾い運動に取り組んでいます。

あたたかく美しいまちをつくりましょう!

資料 1

別紙

長久手市教育委員会規則第2号

長久手市公民館条例施行規則の一部を改正する規則

長久手市公民館条例施行規則(平成13年長久手町教育委員会規則第6号) の一部を次のように改正する。

改正後	改正前					
(使用の許可申請)	(使用の許可申請)					
第3条 (略)	第3条 (略)					
2 前項の許可申請書は、使用しよう	2 前項の許可申請書は、使用しよう					
とする日の <u>6か月</u> 前から提出する	とする日の <u>3か月</u> 前から提出する					
ことができる。	ことができる。					
様式第1号(第3条関係)	様式第1号(第3条関係)					
【別記1 参照】	【別記1 参照】					
様式第2号(第4条関係)	様式第2号(第4条関係)					
【別記2 参照】	【別記2 参照】					
様式第3号(第5条関係)	様式第3号(第5条関係)					
【別記3 参照】	【別記3 参照】					

附則

(施行期日)

1 この規則は、令和6年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、改正前の様式による用紙で、現に残存するものは、 当分の間、所要の修正を加え、なお使用することができる。

【別記1】

改正後

様式第1号(第3条関係)

長久手市公民館使用許可申請書

年 月 日

長久手市教育委員会 殿

申請者 住 所

氏 名

緊急時の連絡先をご記入ください。

電 話

(団体の場合は、所在地、名称、代表者名)

次のとおり長久手市公民館を使用したいので、申請します。

行 事 名						入室う人	定数			人
使用の目的										
使用する日時	年	月	日()午	前後	時から		前 後 ^{龍、片}		fまで E含む)
使用する部屋	研修室	講義室	教養	会議室	和原	11会議室	学習	室1	学育	習室2
使用する備品等	机椅	子 TV·	DVD	パネバ	レ・	その他()
使用当日の責任者	住所氏名					電話				
使用の要件	い。※ □宗教・		方の申 力団の	 込みは 活動で	受理はな	9	_)	舌動~	ではな
特別の設備 原状変更の有無										
使用料の有無	有•	無	使	用	料	1時間 円	× F	時間=	=	円
納付された使用料は還付できません。 記入上の注意 1 中請書は、使用しようとする前までに提出してください。 (申請は6か月前からできます。) 2 「使用する部屋」欄は、該当するところを「○」印で囲ってください。 3 「特別の設備、原状変更の有無」欄は、必要に応じて記入してください。 4 「使用料の有無」欄は、申請者は記入しないでください。								受	付	欄

様式第1号(第3条関係)

長久手市公民館使用許可申請書

年 月 日

長久手市教育委員会 殿

申請者 住 所

氏 名

緊急時の連絡先をご記入ください。

電 話

(団体の場合は、所在地、名称、代表者名)

次のとおり長久手市公民館を使用したいので、申請します。

行 事 名						入室	予 定 数			人
使用の目的										
使用する日時	年	月	月()午	前 後	時から		前後備、片		まで (含む)
使用する部屋	研修室	講義室	教養	会議室	和原	虱会議室	学習	室1	学	習室2
使用する備品等	机桶	子 TV·	DVD	パネ	レ・	その他()
使用当日の責任者	住所 氏名					電話	f			
使用の要件	い。※ □宗教・	的(受講 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ は 使用しな	方の申 力団の	込みは 活動で	受理 はな	できませ. い。) のi	舌動で	ではな
特別の設備 原状変更の有無										
使用料の有無	有	無	使	用	料	1時間 円	×	時間=	=	円
納付された使用料は還付できません。 記入上の注意 1 申請書は、使用しようとする前までに提出してください。 (申請は3か月前からできます。) 2 「使用する部屋」欄は、該当するところを「○」印で囲ってください。 3 「特別の設備、原状変更の有無」欄は、必要に応じて記入してください。 4 「使用料の有無」欄は、申請者は記入しないでください。								受	付	欄

様式第2号(第4条関係)

長久手市公民館使用許可書

第号年月日

申請者 住 所

氏 名

様

緊急時の連絡先をご記入ください。

電 話

(団体の場合は、所在地、名称、代表者名)

長久手市教育委員会

年 月 日付けの申請については、次のとおり許可します。

+	刀 口刊() ()		よ、ひのこわり町	可しより。			
行 事 名			入室予定 人 数	人			
使用の目的							
使用する日時	年 月	日()午前	時から午 前 後 (準備、片	時まで付けを含む)			
使用する部屋	研修室 講義室	教養会議室 和原	風会議室 学習室1	学習室2			
使用する備品等	机 椅子 TV・	DVD パネル	その他()			
使用当日の責任者	住所 氏名		電話				
使用の要件		方の申込みは受理 力団の活動ではな	<i>۱</i> ۰,	活動ではな			
特 別 の 設 備 原状変更の有無							
使用料の有無	有 • 無	使 用 料	1時間 円× 時間:	= 円			
許可の条件	1 特になし 2 次のとおり	 納作	・ 付された使用料は還付で	きません。			
※ 使用当日は、この許可書を入室する前に受付へ提示してください。							

- ※ 入退室は、必ず申請時間内にしてください。
- ※ 問い合わせ先 長久手市公民館 TEL 0561-62-1711

様式第2号(第4条関係)

長久手市公民館使用許可書

第号年月日

申請者 住 所

氏 名

様

緊急時の連絡先をご記入ください。

雷話

(団体の場合は、所在地、名称、代表者名)

長久手市教育委員会

年 月 日付けの申請については、次のとおり許可します。

	71 11117 42	VILLENCE DA CAS	3, D(0) C 40 D II	··, U & 7 °			
行 事 名			入室予定 人 数	人			
使用の目的							
使用する日時	年 月	日()午前	時から午 前 (準備、月	時まで			
使用する部屋	研修室 講義室	教養会議室 和原	風会議室 学習室1	学習室2			
使用する備品等	机 椅子 TV・	DVD パネル ·	その他()			
使用当日の責任者	住所 氏名		電話				
使用の要件		方の申込みは受理 力団の活動ではな	<i>۷</i> ۱°	活動ではな			
特別の設備 原状変更の有無							
使用料の有無	有 • 無	使 用 料	1時間 円× 時間	= 円			
許可の条件	1 特になし 2 次のとおり	納允	すされた使用料は還付て	ごきません。			
※ 使用当日は、この許可書を入室する前に受付へ提示してください。							

- ※ 入退室は、必ず申請時間内にしてください。
- ※ 問い合わせ先 長久手市公民館 TEL 0561-62-1711

様式第3号(第5条関係)

長久手市公民館使用変更 • 取消申請書

年 月 日

長久手市教育委員会 殿

申請者 住 所

氏 名

緊急時の連絡先をご記入ください。

電 話

(団体の場合は、所在地、名称、代表者名)

年 月 日付けで許可のあった長久手市公民館の使用を次のとおり変更・取消ししたいので、申請します。

変更前	年	月 日()午	前 後	fから午 ^育	前 後	寺まで
変 更 後	年	月日()午	前 後		~	寺まで :含む)
変研・講				変研・講		-	
変更前	1時間 円×	時間=	円	変更後	1時間 円×	時間=	円
記入上の注意 変更・取消に伴う差額のお戻しはできません。 1 変更・取消の該当する方を〇印で囲んでください。 2 ※印欄は、申請者は記入しないでください。 3 この申請書には、長久手市公民館使用許可書を添えて提出してください。 4 申請書は、変更後の使用日が6か月前同日から、申し込みできます。							
	更前変更後変・ 一変更後変・ 一変・ すは長ろうこと する記久手で	更前 変更後 変 要 ・教・和 な講・教・和 1時間 円 変更・ででのよりまするより表しな公民館使力を含めるよります。	更前 年月日(変更後 要更	更前 年月日()午 変更後 年月日()午 変更 前 研・講・教・和・学1・学2 「時間 アン 時間 = アー 変更・取消に伴う差額のお戻する方を○印で囲んでください。 は、長久手市公民館使用許可書を添えておます。	更前 年月日()午額 変更 年月日()午後 変更 前 変更・動・熱・和・学1・学2 研・講 変更前 円 変更後 変更・取消に伴う差額のお戻しはできままする方を○印で囲んでください。 計者は記入しないでください。 は、長久手市公民館使用許可書を添えて提出してくた。	更前 年 月 日()午前 時から午後 時から午後 変更 前 変更 前 変更 が 変更 が 変更 が 変更 が 変更 が 変更 が	更前 年月日()午後 時から午前 変更 年月日()午後 時から午後 変更 更前 変更 変更 研・講・教・和・学1・管 変更前 円 要更後 円 時間 変更 所・講・教・和・学1・管 変更 研・講・教・和・学1・管 変更・取消に伴う差額のお戻しはできません。 変更後 円× 時間= 変更・取消に伴う差額のお戻しはできません。 変更付 変当する方を○印で囲んでください。 素当する方を○印で囲んでください。 素当する方を○印で囲んでください。 素当する方を○印で囲んでください。 素当する方を○印で囲んでください。 素別する方を○印で囲んでください。 素別する方を○印で囲んでください。 素別する方を○印で囲んでください。 素別する方を○印で囲んでください。 素別する方を○印で囲んでください。 素別する方を○印で囲んでください。 素別する方を○日では、アンスのよりによった。

様式第3号(第5条関係)

長久手市公民館使用変更 • 取消申請書

年 月 日

長久手市教育委員会 殿

申請者 住 所

氏 名

緊急時の連絡先をご記入ください。

電 話

(団体の場合は、所在地、名称、代表者名)

年 月 日付けで許可のあった長久手市公民館の使用を次のとおり変更・取消ししたいので、申請します。

行 事 名									
変更する日時	変更前	年	月 日()午	前 後	がら午	前 後	時	まで
	変更後	年	月 日()午	前 送	fから午 (^準	前 後 ■備、片付		:まで ^{含む)}
上記以外の 変 更 事 項	変研・講	更・教・和・	・学1・賞		変 研・講	· 教·和		· 学	2
※ 使用料の有無	変更前	1時間 円×	時間=	円	変更後	1時間 円×	時間	=	円
記入上の注意 変更・取消に伴う差額のお戻しはできません。 1 変更・取消の該当する方を○印で囲んでください。 2 ※印欄は、申請者は記入しないでください。 3 この申請書には、長久手市公民館使用許可書を添えて提出してください。 4 申請書は、変更後の使用日が3か月前同日から、申し込みできます。								付す	闌

資料 2

6 長 生 第 号 令和 6 年 6 月 日

長久手市文化財保護審議会 殿

長久手市教育委員会 教育長 大澤孝明

古民家の保護及び活用方法について(諮問)

このことについて、長久手市文化財保護条例第12条第2項の規定に基づき、 下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 古民家の名称 旧加藤家住宅
- 2 所在の場所長久手市岩作石田4番地1
- 3 所有者長久手市